

自動車保険・補償制度・免責補償制度について

保険・補償制度

当社の車両にはシートベルト着用を条件として下記の金額を限度として下記の保険補償が付いています。
※ただし、弊社貸渡約款に違反する事故や保険約款の免責事項に該当する事故、および警察の事故証明が取得できない場合の事故の損害額はお客様のご負担となります。

	補償内容	免責金額
対人補償	1名につき無制限	
対物賠償	1事故につき無制限	10万円
人身傷害補償	1名につき3,000万円	
車両補償	1事故につき車両時価額まで	10万円

免責補償制度

・1日税込み3,300円（ご予約時にお申込み）
※こちらに加入されますと、免責金額のお客様ご負担額（対物10万円・車両補償10万円）が免除されます。補償されない主な内容に該当する場合は適用外となります。
同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合は、初回事故のみ適用となります。
貸渡し手続き後の加入、解約はできません。

免責費用が発生する主な例

- ・貸渡約款に違反した場合
- ・当社レンタカー同士の事故（グループ内での事故）
- ・その他お客様の使用、管理上の落ち度があった場合
- ・全損事故でお客様の過失が5割以上ある場合

保険・補償制度が適用されない主な例

- ・当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合
- ・警察への届け出および営業所への連絡がなかった場合（無断示談含む）
- ・無謀運転・無免許運転・スピード違反・信号無視など重大な交通違反や飲酒・薬物使用中の運転によるもの
- ・貸渡契約の際、契約書に記載された方以外の方が運転して起こした事故
- ・事故が相手方の責任によるもの
- ・貸渡時間の無断延長中の事故
- ・ホイールキャップ、付属品の損傷・紛失・車内汚損
- ・油種を間違えて給油された場合
- ・台風や大雨警報発生中の運転で、水没等のトラブルを起こしてしまった場合
- ・インロックによる出張費用や鍵の紛失・水没等で使用不能になった場合
- ・不注意によりバッテリー上がりが生じた場合

その他お客様のご負担となるもの

- ・雨天時、オープンカーにした状態で運転または放置した場合、故障修理・車内清掃代として2万円申し受けます。
- ・喫煙が確認された場合、フィルター交換・車内清掃費として2万円申し受けます。（全車禁煙車です）
- ・タイヤの損傷（パンク・バースト・亀裂等）、ホイールキャップの損傷や紛失、およびホイール破損時のタイヤ代、ホイール代としてリペア代5万円申し受けます。
- ・無断で延長された場合は、所定の違約金をお支払いいただきます。
- ・鍵の破損、紛失された場合、鍵作成代として10万円申し受けます。

ノンオペレーションチャージ（NOC）について

お客様の不注意による事故や故障、盗難、汚損、臭気等により、車両を利用できない期間が発生した場合、その期間中の営業補償の一部として、「ノンオペレーションチャージ」を申し受けます。

※免責補償制度にご加入している場合でも、同様にご負担していただきます。（消費税はかかりません）

自走して返車された場合	100,000円
自走できず返車されなかった場合	200,000円

ノンオペレーションチャージ（NOC）補償制度

・1日3,000円（ご予約時にお申込み）
※こちらに加入されますと、NOCのお支払いが免除されます。
ただし、貸渡約款に定める禁止行為・故意による事故・汚損が認められた場合、ノンオペレーションチャージ（NOC）の支払いは免除されません。
貸渡し手続き後の加入、解約はできません。

